

参考資料

2025年10月 2 日



金融庁

Financial Services Agency, the Japanese Government

地域金融機関に求められる役割

＜多面的な支援を通じた取引先企業の成長の実現、及び新たな産業の成長の手助けの役割＞

- 地域金融機関も様々だが、特に有力な地域金融機関の役割として、単なる資金供給にとどまらず、取引先企業の優位性や課題を見極め、それを活かして幅広い非金融的な支援を行って、取引先企業の事業の成長を実現していくことが役割。
- （都市の）選択と集中を進めるためには莫大なお金が必要であり、その場合に、中長期的な資金供給が必要になるのではないかと。本来に地域金融機関がエクイティを十分に活用していると言えるのかを検証する必要があるように思う。単に融資を回収するというだけではなく、融資先・投資先の価値を高めていくという観点からの取組が重要。
- DXと人への投資を通じて中小企業、小規模企業が付加価値や生産性を上げていくことが大事。稼ぐ力を上げて、持続的に賃金を上げていかなければ人は雇えなくなり、企業自体はサステナブルでなくなる。こうしたことを地域金融機関が自らの経営基盤に関わることで認識し、取引先企業にしっかり寄り添って多面的に支援していく必要。
- 企業価値担保権や新たな財産（カーボンプレジット、デジタル資産やデータなど）に担保を設定することを含めた事業の評価をすることにより、新たな産業の成長の手助けの役割が期待されている。

＜地域経済における多様な主体とのネットワークのハブとなり協働する役割＞

- 他のプレイヤーと協働しながら事業再生支援をやっていく、銀行業高度化等会社などを活用して顧客基盤の拡大などでしっかりとサポートしていく役割も極めて重い。
- 金融機関の役割はまず融資であり、伴走による経営課題の解決の手助けである。一方、これから重要になるのは、支援団体においても今後あらゆるリソースが限られる中、商工会議所も金融機関も、いかに協働し、一緒に取り組んでいくかという点だと思う。
- それぞれの地域の課題と可能性について、過去の経験等からそれなりの知見を蓄積していると想定される地域銀行が、プロジェクト推進のための資金調達と、それに関わる地域内外の事業者の選定とマッチング機能のハブになって欲しい。
- 地域の人材、専門家、行政とのネットワーキングのハブとなり、全国や世界とつながる窓口になることが求められている。
- M&Aの支援や人材仲介、事業性融資といった事業支援機能を支えるためには、金融機関による借手企業の企業活動に関する情報の収集とその活用の基盤形成、もっと広い意味で言えば、地域金融機関が地域経済のプラットフォームとなるということがさらに重要になる。
- 銀行が持っている事業ネットワークみたいなものの情報を提供する、早めにいろいろな各企業の状況をキャッチして、早めに支援策を考える、いろいろな協働する作業を積極的にやっていく、そういう形で何かできることを探していくという方向がいいのではないかと。

地域金融機関の役割を果たすために、地域金融機関自体の経営基盤をどのように強化していくか

<総論>

- 地域金融機関自体の経営基盤の強化については、収益基盤の多様化、コスト構造の改革、人材強化、連携・再編、ガバナンスの確立が主な5項目として挙げられる。
- 自らの収益モデルを、企業支援を通じて共通価値を創造する事業性評価型へとシフトしていくことは不可欠。そのためには、職員の人材育成、専門性強化、データやITを活用したモニタリング体制の整備、広域連携、共同化、あるいはさらに進んで経営統合によるなどして経営効率化を進めていくことが不可欠。特に非競争分野でのコスト増については、共同化で効率的に対処する動きが広がるように、政策当局として積極的に対応して欲しい。

<収益基盤の多様化>

- 幅広い非金融的な支援、具体的には事業性評価に基づく早期の経営改善や再生支援、脱炭素化やデジタル化への対応支援、事業承継におけるM&A支援、人材マッチングなどが求められている。
- 地域金融機関の取引先の法人金融のニーズに関して、金融ニーズから非金融ニーズに変わってきている。銀行法も監督指針も変わり、その結果として、例えば投資専門子会社も使い勝手がよくなり、ソリューションビークルと言えるような立場になったが、そこまで活用されていない。
- 資本性資金については、ひょっとすると、需要を取りこぼしているのではないか。不確実性が高まっている状況では、一般の事業会社も資本バッファを備えてリスクに備えていく必要が出てきている。また、最近の企業成長に必要な投資として注目されている無形資産（人的投資やブランド力を高めるための工夫など実物を伴わないもの）への投資を支える資金調達方法としてより適しているのは資本性資金であると思われる。
- エクイティ資金というのは非上場だけではない。グロース市場におけるスモールIPOの問題は、まさに地域金融の問題。上場、非上場を問わず、エクイティに関わる問題に関してより地域金融が力をつける必要がある。

<共同化によるコスト低下>

- 預金の受入、決済、貸付の3つの機能別に銀行の最適密度について考えるというのがよいのではないか。決済と預金の機能というのは、長期的には大きな単位で実施するというをしないとインフラコストが維持できなくなるであろう。今後新規の長期投資を多く行うに当たり、統合の可能性をにらんだ共通化を含め考えていく必要がある。
- マネロン、サイバーセキュリティなどのコストの上昇とか、継続的にIT投資が必要になることを考えると、システムコスト、間接コストを抑えていくためには、共同化、さらに踏み込んで統合など、規模をある程度大きくしていくことをやっていかないと立ち行かなくなる可能性もある。
- コンプライアンスやシステム、サイバーセキュリティなど共同化できる部分があるのではないか。それを促進するという方向は合理的。地域金融機関が何をアウトソースできるのか、その線引きの議論は必要。他方で、アウトソースできる業務については、これによって効率化するとともに、アウトソースを受けた側が当該業務について高度化の実現を図ることが重要。共同化の環境整備は、効率化と高度化が促進し得るとすれば、非常に有益。

地域金融機関の役割を果たすために、地域金融機関自体の経営基盤をどのように強化していくか（続）

<人材の強化>

- 経営基盤の強化の中でも、最も期待するのは、人材の強化に向けた新たな機能の発揮である。金融機関自体だけではなく、地域全体においても、専門性を持った人材が、各地域の支援機関が協働するためのハブや触媒の機能を果たすことで、地域の活性化につながっていくのではないかと。併せて、地域自体にそもそも人材が少ないことから、人材不足の解消がカギとなる。REVICなどの取組にもあるように、いかに都心の専門人材を還流させて、その地域に根付かせるかが求められる。

<経営統合>

- 今と同じだけ地域にそれぞれの地域金融機関があるのが本当に望ましいのか、あるいはもっと率直に言えば持続可能なのか。そう考えていくと、地域金融機関の経営統合は避けて通れないのではないかと。これまで特に直近5年間はまずは同じ地域内の金融機関同士の統合という形で進んでいたかと思うが、むしろ隣県、さらにその周辺まで含めた広域の統合みたいなものをどんなふうに進めていくのが非常に大きな問題になってくる。
- 預金が地域の中で減少していく金融機関がより増えるのではないかと。預金の規模の減少を前提とした経営を考えていかなければいけない。そうすると、固定費はこれからどんどん増加していくわけで、固定費を支えきれないような経営規模になってしまうのではないかと。また、経営資源やネットワークが限られていると、情報力そのものが弱体化してしまうことから、今後は「情報の経済」を基にしたような再編があってもいいのではないかと。
- 人口減少の問題は非常に深刻。マーケットが小さくなる以上は、それに合わせて金融機関も統合をしていかざるを得ない。その意味で、これまでどおり、金融機関の経営統合を後押ししていくような施策を続けることには賛成である。地域金融機関による資本性資金の供給を後押しする場合、やはりある程度規模がないとなかなかそんなリスクは負えないところもあろうかと思うので、その意味でも経営統合は必要なことかと思う。

<ガバナンス>

- 地域金融機関、特に協同組織金融機関のガバナンスについては非常に課題がある。しっかりとした議論が必要。また、経営が悪化している地域金融機関にどのようなスタンスで金融庁の監督強化をしていくのかについても検討が必要。
- 変革に臨む金融機関の経営者の問題、すなわちガバナンスの問題も重要。悪さをさせないというガバナンスだけでなく、攻める方のガバナンスの点も重要。

投資専門会社と銀行業高度化等会社

銀行・銀行持株会社

投資専門会社（53社）

↓ 出資

●ベンチャービジネス会社

【保有期間15年、100%まで出資可】

- ・ 非上場の中小事業者で、設立の日又は新事業活動開始日から20年未満の会社

●事業再生会社【保有期間10年、100%まで出資可】

（投資専門会社を経由せず銀行本体が保有する場合を除く）

- ・ 非上場で、①民事再生法・会社更生法等の適用を受ける会社、②デット・エクイティ・スワップにより株式を取得する会社等、③銀行等以外の第三者（※）が関与して、銀行等が出資することを内容とする経営改善計画を策定・実施している会社

●事業承継会社【保有期間10年、100%まで出資可】

- ・ 非上場で、代表者の死亡、高齢化その他の事由に起因して、その事業の承継のために支援の必要が生じた会社であって、当該事業の承継に係る計画に基づく支援を受けている会社

●地域活性化事業会社【保有期間10年、50%まで出資可（上場会社）／100%まで出資可（非上場会社）】

- ・ ①REVICが関与して事業再生計画を策定した会社
- ・ ②REVICと共同設立した地域活性化ファンドが出資する会社
- ・ ③地域経済の活性化に資する事業活動を行うことを目的とした会社であって、銀行等以外の第三者（※）が関与して策定した事業計画に基づき当該事業計画を実施している会社

（※）官公署、商工会若しくは商工会議所又はこれらに準ずるもの、弁護士、公認会計士、税理士、コンサルティング会社（当該銀行・銀行持株会社グループ外の会社に限る）

↓ 出資

銀行業高度化等会社（77社）

デジタル

など

+

地方創生

などの

持続可能な
社会の構築

◆ 業務の個別列挙なし（他業銀行業高度化等会社）

【認可を受けた場合、5%超の出資可】

◆ 一定の高度化等業務（一定の銀行業高度化等会社）

【認可を受けた場合、50%超の出資可】

フィンテック

地域商社（25社）

（原則、在庫保有、製造・加工なし）

自行アプリや
ITシステムの販売

データ分析・
マーケティング・広告

登録型人材派遣

ATM保守点検

障害者雇用促進法に係る
特例子会社

成年後見制度に関する業務

（注） 社数は地域銀行の当庁把握ベース（投資専門会社の社数は2025年3月末時点、銀行業高度化等会社の社数は2025年7月末時点）

金融機能強化法に基づく資本参加制度の概要

- 金融機関は、**資本参加の申請をする場合には経営強化計画を提出**。国は、その計画の内容等を審査し、資本参加の是非を決定。資本参加後は**計画の履行状況をフォローアップ**。
- 資本参加に用いる「**公的資金**」は、預金保険機構が**政府保証付で市場から調達した資金**（「税金」ではない）。

① 申請（申請期限：2026年3月末）

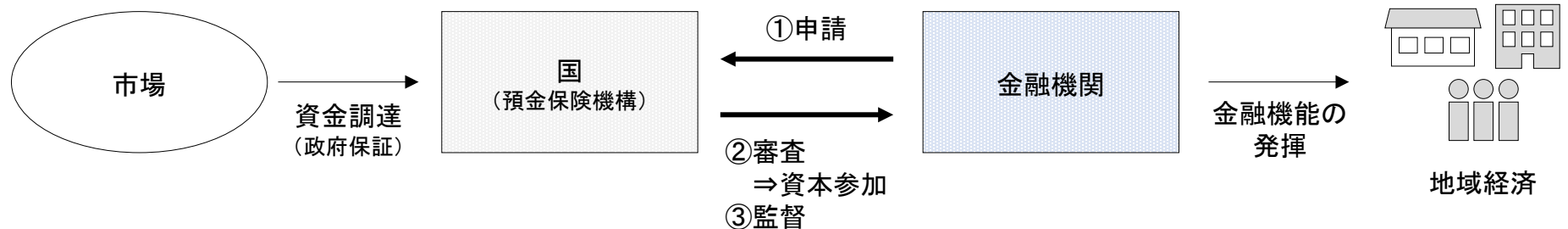
下記を記載した経営強化計画を策定して提出

- ・ 計画期間（3年以内）
- ・ 収益性や効率性の目標
- ・ 従前の経営体制の見直し等責任ある経営体制の確立
- ・ 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化（数値目標を含む）
- ・ 資本参加の額、内容 等

② 審査

下記の基準を満たす場合に国が資本参加

- ・ 収益性や効率性の向上が見込まれること
- ・ 地域における中小規模の事業者に対する金融の円滑化等が見込まれること
- ・ 公的資金の回収が困難でない（概ね15年以内に返済できる見込みがある）こと
- ・ 適切な資産査定がなされていること
- ・ 破綻金融機関や債務超過の金融機関でないこと 等



③ （通常のモニタリングに上乗せして行う）監督

- ・ 金融機関は、当局に対し、半期ごとに計画の履行状況を報告
- ・ 当局は、当該報告を公表、フォローアップ（必要に応じて更なる報告徴求等の措置を講じる）
- ・ 計画期間終了後、金融機関は、新たな計画を策定して承認を受ける必要（3年ごとのローリング）

金融機能強化法に基づく資金交付制度の概要

- 人口減少地域等において**合併・経営統合等を行う地域金融機関等**が、経営基盤強化の**実施計画**を作成して**国の認定**を受け、国（預金保険機構）から**資金の交付**を受けることができる制度（2021年7月21日施行）。
- 経営基盤強化に必要な**追加的な初期コストの1/3（上限30億円）**を交付。

対象	事業の抜本的な見直しとして実施する 合併・経営統合等の経営基盤強化の計画 （「実施計画」）を作成して 国の認定 を受けた 地域金融機関等
実施計画の記載事項	・ 計画期間（5年以上） ・ 経営基盤強化の内容・時期 ・ 金融サービスの提供の維持に関する事項 ・ 地域経済の活性化に資する方策 ・ 計画の適切な実施に必要な経営体制 等
実施計画の認定要件	・ 提供する金融サービスが地域経済にとって不可欠 ・ 人口減少等により金融サービスの持続的提供が困難となるおそれ ・ 計画実施により金融サービスの提供が維持されると見込まれる 等
交付額	経営基盤強化に必要な 追加的な初期コスト （情報システム整備等）の 一部 （費用の 1/3（上限30億円） ）
財源	預金保険機構の 金融機能強化勘定に属する剰余金 を活用
監督	・ 計画の履行状況を原則 5年間モニタリング ・ 必要に応じ監督上の措置命令 ・ 事業の抜本的な見直し（合併・経営統合の場合はその実行）が実施されない場合には資金の返還を求める
申請期限	2026年3月末 （制度の施行から 約5年間の申請期間 を確保）